

広
報

ことうら 4

NO.176 2019.4.1

新しい遊具で

しゅっぱーだー

特集

未来に向かって育つ
「ことうらっこ」

こがねこども園で新しい遊具の出発式が行われました。
汽車をモデルにした遊具に子どもたちの目はキラキラ☆ たちまち『行列のできる遊具』となりました(P5)。

シリーズ

手話で話そう! ㊥

大丈夫、出来る

今月の職員
北野 桃子



湾曲させた右手の指先を左胸にあててから
右胸にあてる

※手話動作説明/一般財団法人全日本ろうあ連盟発行
『わたしたちの手話 学習辞典Ⅰ』より転載

CONTENTS

Special News

今月のイチオシニュース … P 3
役場の機構改革

特 集

未来に向かって育つ「ことうらっこ」… P 4～7

サブ特集

平成31年度当初予算 … P 8～9

サブ特集

町営バスなどの利用方法 … P 10～11

Machikado News

まちの話題 … P 12～13

Town News

まちからのお知らせ … P 13～18

Sports News

スポーツのお知らせ … P 19～20

Information

インフォメーション … P 20～21

Series Kotoura

シリーズことうら … P 22～24

琴
浦
の

四季折々

～皆さんから投稿していただいた四季折々～

投稿者 田 口 淳一 さん

タイトル 「船上山さくら祭り」

撮影場所 船上山

琴浦の四季折々写真、まだまだ募集しています。

氏名、ニックネーム、住所、電話番号、撮影場所、
撮影時期、タイトルを添えてご応募ください。

(メール応募可) kikaku@town.kotoura.tottori.jp

問合せ先 企画政策課 ☎52-1708



4月から役場の組織が変わります！

平成31年度 役場の機構改革の主なポイント

ポイント	目 的
①健康寿命日本一への体制強化	健康寿命日本一のまちづくりを推進するため、健康データの活用など、健康寿命延伸への取り組みを強化する体制を構築しました。
②事業系部門の統合	技術系職員を集約し、技術力の向上、災害対応力の強化を行いました。
③今日的行政課題への対応	行政事務効率化、行財政改革、自治センター構想、移住定住など、行政課題の解決に向けた体制を構築しました。

【4月1日から下記のとおり組織が変わります】※変更箇所を青色で表示しています。

本庁舎（TEL52-2111 FAX49-0000）

	課 名	電話番号	係
1 階	総務課	52-2111 52-1700（消防・防災係） 52-1704（総合窓口係）	行政総務室、消防・防災係、財務監理室、総合窓口係（戸籍・年金）
	企画政策課	52-1708	企画調整係、地方創生室、営繕係
	税務課	52-1702 52-1712（徴収係） 52-1701（地籍調査係）	評価係、課税係、徴収係、地籍調査係
	福祉あんしん課	52-1706 52-1715（福祉事務所）	生活支援係、障がい福祉係
	すこやか健康課	52-1705 52-1707（保険係） 52-1525（地域包括支援センター）	健康推進係、保険係、高齢福祉係、地域包括支援センター
	出納室	52-1711	出納係
2 階	議会事務局	52-1710	庶務・議事係
保健センター	子育て応援課	52-1709 27-1333（子育て世代包括支援センター「すくすく」）	こども未来係、子育て世代包括支援センター、母子保健係
厚生棟	商工観光課	52-1713	商工係、観光係、移住定住係

分庁舎（TEL55-0111 FAX55-7558）

	課 名	電話番号	係
1 階	建設環境課	55-0111（総合窓口係） 55-7804（地域整備室） 55-7805（住宅係） 55-7806・7807（上下水道室） 55-7808（環境衛生係）	分庁総合窓口係、地域整備室、住宅係、上下水道室、環境衛生係、琴浦町ワークセンター
2 階	農林水産課	55-7802（農林水産振興係） 55-7803（農村整備係）	農林水産振興係、農村整備係
	農業委員会事務局	55-7809	農政係、農地係

生涯学習センター（TEL52-1111 FAX52-1122）

	課 名	電話番号	係
2 階	図書館	52-1115	
3 階	教育総務課	52-1160	庶務係、学務係、指導係
	社会教育課	52-1161	生涯学習係、学芸文化係、社会体育係
	人権・同和教育課	52-1162	人権・同和教育係、同和対策係

詳しくは、町のホームページをご覧ください。

問合せ先 総務課 TEL52-2111



「ことうらっこ」

4月1日から劬保育園と琴浦保育園が幼保連携型認定こども園となり、新しく「こがねこども園」・「ことうらこども園」としてスタートします。



地域ボランティア
いりえ まさみつ
入江政満さん

「子ども達はまつりのかけ声でうきうき楽しんで行進しているなあ」と嬉しそうに話していただきました。子ども達のお神輿や山車を見ながらきやり節を唄ってくださっています。

「ことうらこども園の子どもたちは、地域とつながり合うとともに、連続して遊びを通して、自分たちで考えながら体験を積み上げてきています。クラスや年齢のグループで散歩に出かけ、四季折々の自然を感じながら、名所や海、公園などで遊んだり、地域の人と触れ合ったりしています。「大好きな故郷・赤碕大好き」な思いでいっぱいの子どもたちです。

地域に響く！「えっちょう、えっちょう」

毎年秋には天乃神奈斐神社の例大祭が行われ、部落ごとの山車^{だし}が一齐に地区内を練り歩きます。散歩で山車作りを見せていただき、秋祭りの由来や山車を引きながら歌う「きやり節」を聞きます。きやり節の意味や北前船、赤碕の地名についても公民館長さんを始め、地域の人に教えてもらいます。園でも手作り神輿や山車を作り、保護者（祖父母）や地域の皆さんに応援していただきながら、「えっちょう、えっちょう、ほーらんえっちょう」と、かけ声をかけて友だちと気持ち合わせて遊んでいます。笑顔あふれることうらこども園の子どもたちです。

ことうらこども園

「心豊かでたくましい赤碕っこ」

こがねこども園



未来に向かって育つ

～遊びをとおして学ぶ幼児教育～

こがねこども園

「ふるさと大好き！」な子どもたちに

こがねこども園は山陰道から大山のふもとまで広い地域から子どもたちが通っています。園舎があるのはそのほぼ中心にあたり、上郷・下郷・古布庄地区の公民館と連携しながら交流を行っています。

この交流を通して自分たちの住んでいる素敵なところを散策したり、地域で遊んだりしながら故郷のいいところを体で感じてほしい。地域の人とのふれあいを通して人とのつながりの温かさを肌・言葉で感じながら、『ふるさと大好き！』な子どもたちに育ってほしいと願っています。

新しい総合遊具

3月には『平成30年度ふるさと納税』により新しい総合遊具が設置されました。

こがねこども園は線路まで遠いために、汽車を見る機会が少ない子どもたち…。そこで汽車をモデルにしたデザインを採用していただきました。子どもたちの大きな夢を乗せてしっかりと体を使って遊べる遊具です。完成したときの子どもたちのほじけるような笑顔☆今日も園庭から子どもたちの元気な笑い声が響いています。



民生児童委員
よこやまひであき
横山英明さん

子どもたちが遊具とともに、楽しみながら成長してくれることを願っています。新しい遊具で思い切り遊んで、楽しい思い出を作ってください。



しらとりこども園

しらとりこども園の子どもたちは体を動かして遊ぶことが大好きです。

① しっかりたべてしっかりあそび
② んらんえがおで
③ もだちいっぱい
④ りずむのってげんきなからだ
を合言葉に、朝のチャレンジタイムが楽しい時間となっています。

毎朝、体を動かして気持ちよく一日をスタートすることで、生活リズムが身に付き、心も体もほぐれ、遊びや食事も意欲的な姿、最後まで諦めない気持ちなども育っています。
今日も友達と一緒に体を動かして、こども園での生活がスタートします！



保護者
生田宏行さん
いくたひろゆき

毎日体を動かして楽しんでいるようです。走るのが大好きで笑顔があふれています！

やばせこども園

やばせこども園の運動会は毎年、マーチングで始まりま

す。年長組の子どもたちによる力強いリズムがオープニングを一層元気なものにしてくれます。

小さい年齢から遊びを通して色々なリズムや楽器の音色に触れ成長していく子どもたち：その力を基に、年長組になるとマーチングに取り組んでいます。友だちと息を合わせ曲を奏でられるようになると、次は隊形移動しながらの演奏にチャレンジです。歩調を合わせ、心を合わせながらの演奏はとても素敵です。

「すごいー！」「かっこいいー」と年下の応援団も憧れの眼差しです。みんなの出番も、もうすぐだよ。楽しみだね。



憧れのマーチングバンド

好奇心旺盛でやる気いっぱい、力を合わせてやり遂げる子どもたちです。



長期社会体験研修教員
八橋小学校教諭
前田尚美先生
まえたなのおみ

みどり保育園

みどり保育園の一日は、みんなで元気に体を動かし、体操をすることから始まります。

「げんき・ゆうき・やるき・みどりの子」のテーマのもと、特に体づくりとして、「ベビーマッサージ」「リトミック」「みどりキッズ」と年齢に応じて講師の先生を招いて取り組んでいます。

リズム遊びを中心に楽しみながら体を動かし体幹を鍛えていく中で、姿勢やバランス感覚を養うことにも繋がっています。

また、友だちとふれあふことの心地よさやチャレンジ精神も育っています。



楽しく
体カビく

体を動かす楽しさを感じてもらいたくさんの「できた！」の笑顔を見せてくれて嬉しいです。



みどりキッズ講師
中原聖子さん
なかはせいこ

ふなのえこども園

ふなのえこども園には「ふなのえ応援団」という、以西・成美・安田の地域の皆さんとの温かいつながりがあります。船上山から臨津の海まで広い地域の中で、登山や海あそび、ちまきづくりや坐禅体験など豊かな自然や文化を活かした保育や、絵本の読み聞かせなど色々な分野の人にご協力をいただき、発見や驚きとともに感謝の気持ちを大切に育てています。



この大好きな場所で、大好きな友だちや先生と、地域を越えてつながる素晴らしさを学び、交流を深めているのびのび笑顔のふなのえです！

ゆったりと、安心できる
雰囲気は、子どもたちと
先生方の関係なのかなあ。



読み聞かせボランティア
前田文雄さん
まえだ ふみお

赤碕こども園

園庭には、築山や滝、川や池があり、そこには、セミやトンボ、カエルなど、たくさんの方が集まっています。また、ヤマモモや桑の実、キウイなどが四季折々に実り、手作り花壇や芝生の広場が子どもたちを出迎えます。



一方、園内は、積み木や絵本、ままごと、楽器、光のエリアやアトリエなどに分かれ、子どもは、保育者との深い信頼関係を土台に、自分のやりたいことにトコトン挑戦します。

一人ひとりの「ふしぎだな」「しりたいな」を出発点に、豊かな環境と遊びを通して、テーマについて探求し表現していく。それが赤碕こども園の保育です。

赤碕こども園の
保育は、10年後に
本当に花開く子
どもを育てます。



田園調布学園大学大学院教授
東京大学・青山学院大学名誉教授
佐伯 胖先生
さいと けん

子育て支援サービス

○子育て支援センター

家庭で保育中の子どもと保護者を対象に、屋外での遊びや季節行事、子育て相談などを行います。

- ・やばせこども園内「つくしんぼ」 TEL 53-0909
- ・多世代交流施設内「ひまわり」 TEL 24-6911
- ・赤碕こども園内「アトリエ・ラボ」

TEL 080-3877-4205

○一時保育

保護者の病気、急用などにより一時的に保育が困難な場合、家庭で保育している子どもをお預かりします。

- ・みどり保育園 TEL 53-2395
- ・ふなのえこども園 TEL 55-1972

○病児・病後児保育

病気などになった保育園在園児などを保育します。

【病児保育】

病気の治療中で、症状が安定している場合

- ・鳥取県立厚生病院内 病児保育室「きらきら園」 TEL 23-3321

【病後児保育】

病気の回復期で、軽度の症状だが安静にする必要がある場合

- ・みどり保育園 TEL 53-2395

○休日保育

日曜日・祝日に就労のため、家庭で子どもを保育できない場合に、保育園などに在園している児童をお預かりします。

- ・しらとりこども園「ぽかぽか」

※利用には事前の登録が必要です。

問合せ先 子育て応援課 TEL 52-1709

平成31年度 当初予算 (案)

予算総額 166億8,547万円

一般会計:99億2,300万円 特別会計:62億1,332万円 企業会計(水道):5億4,915万円

※本掲載分は3月議会へ上程したものです。修正などがあった場合は広報5月号でお知らせします。

次世代へ住んで楽しいまちづくり

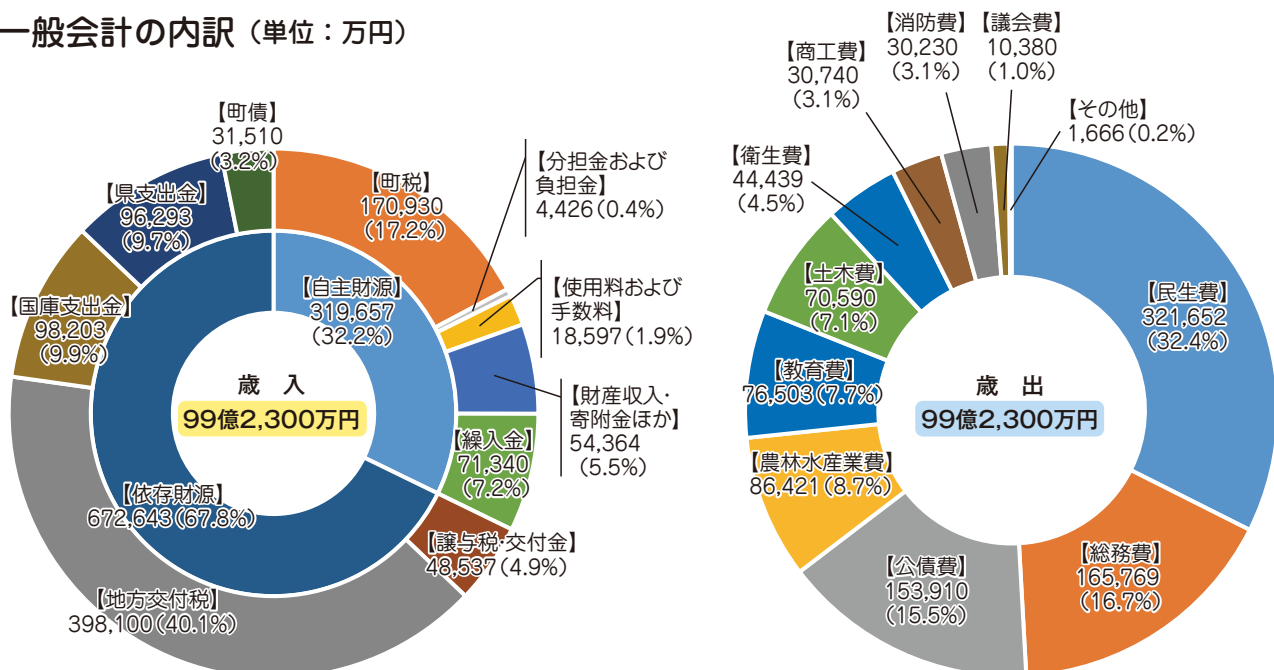
まちづくり

歴史・文化

健康推進

教育

一般会計の内訳 (単位: 万円)



町民1人あたりの歳出は、56.8万円となります。

(平成31年2月末 住基人口: 17,455人)

【民生費】 福祉サービス、こども園の運営など  18.4万円	【総務費】 町全体の運営管理、庁舎管理、戸籍など  9.5万円	【公債費】 町債の返済  8.8万円	【農林水産業費】 農林水産業の振興、土地改良など  5.0万円	【教育費】 教育・文化の振興  4.4万円
【土木費】 道路・河川などの維持管理、整備  4.0万円	【衛生費】 環境・衛生の向上など  2.5万円	【商工費】 商工業・観光の振興  1.8万円	【消防費】 防災対策、消防団活動など  1.7万円	【議会費】 議会運営など  0.6万円

平成31年度事業の紹介

まちづくり	歴史・文化
●町内まちづくり団体の連携 [396万円] 地域団体同士の連携と活動のさらなる推進を図るため、まちづくりネットワーク事務局を支援します。この連携により、新たな町の可能性とさらなる成長を期待します。 ●輝く地域づくり事業 [240万円] 各地区における少子高齢化に伴う課題解決を図るため、各地区の人口分析と将来予測を見えるようにし、有識者を招いてワークショップなどを行います。	●古民家を活用した民泊推進補助金 [300万円] 国登録有形文化財で築130余年の茅葺き古民家を生かした農家民泊に取り組む運営者を県の補助金事業に上乗せして支援します。観光客がまた訪れたくなる滞在エリアを作り出すきっかけを創出します。 ●斎尾廃寺跡保存活用事業 [309万円] 平成31年度に追加指定を受けるための測量業務を実施し、2020年度の公有化を目指します。活用として、ウォーキングイベントなどを開催していく予定です。
健康推進	教 育
●健康寿命延伸事業 [1,245万円] 日本一の健康づくりを目指すため、鳥取大学など研究機関からの監修を受けながら、介護予防教室や健康教室、コンディショニングコーディネーターなどによる運動指導などの各種事業を一体的に行います。 ●産婦健康検査委託事業 [140万円] 産後2週目と4週目に産婦健診を実施し、産婦の心身の状況などを把握することで産後うつなどの早期発見、早期支援を図ります。	●ICT教育の推進 [4,505万円] ICT教育の推進及び教員の授業改善などを行うため、小・中学校へ電子黒板及びタブレットを導入します。 ●学校図書教育の充実 [1,071万円] 小学校5校に対し3名の司書を配置するとともに、小・中学校図書費を前年度の約2倍にし、探求的な児童の育成を図ります。

基金（貯金）の状況

基金名	平成31年度 期首残高（百万円）
財政調整基金	758
公共施設等建設基金	637
地域振興基金	892
ふるさと未来夢基金	24
減債基金	285
その他基金	311
合計	2,907

●中部他市町の積立基金（H29年度末）

市町村名	残高（百万円）
琴浦町	3,842
倉吉市	5,551
北栄町	3,004
湯梨浜町	6,169
三朝町	2,697

平成31年度 各会計ごとの予算額

（単位：千円）

区 分	平成31年度	昨年度比	増減率
一般会計	9,923,000	103,500	1.1%
特別会計	6,213,320	103,309	1.7%
国民健康保険特別会計	2,092,715	▲ 72,249	-3.3%
住宅新築資金等貸付事業特別会計	11,736	▲ 3,119	-21.0%
農業集落排水事業特別会計	277,684	20,407	7.9%
下水道事業特別会計	1,350,097	233,205	20.9%
介護保険特別会計	2,144,116	▲ 66,907	-3.0%
後期高齢者医療特別会計	213,513	▲ 646	-0.3%
船上山発電所管理特別会計	25,597	▲ 5,219	-16.9%
八橋財産区特別会計	28	0	0.0%
浦安財産区特別会計	26	0	0.0%
下郷財産区特別会計	6	0	0.0%
上郷財産区特別会計	6	0	0.0%
古布庄財産区特別会計	6	0	0.0%
赤碓財産区特別会計	18,355	▲ 342	-1.8%
成美財産区特別会計	13,826	▲ 182	-1.3%
安田財産区特別会計	10,462	▲ 1,119	-9.7%
以西財産区特別会計	55,147	▲ 520	-0.9%
水道事業会計（企業会計）	549,154	45,461	9.0%
合 計	16,685,474	252,270	-1.5%

問合せ先 総務課 ☎52-2111

4月1日からの町営バスなどの利用方法

大きくは変わりませんが、一部変更があります。

～乗車料金は1乗車100円でご利用いただけます～

日ノ丸自動車

琴浦海岸線、
船上山線を運行



町営バス12年目を迎えられ、誠におめでとうござい
ます。引き続き、安心・安
全運行に努めてまいります。
ともに琴浦町を盛り上げて
いきましょう。



田中商店

東伯3路線、
上中村線を運行



住み良いまちづくりにな
かせない公共交通の継続に
役立ちたく、運行させてい
ただくことになりました。
よろしく願います。

回数券販売所

- 役場本庁舎企画政策課 8:30～17:15
- 赤碓分庁舎総合窓口 8:30～17:15
- 黒田酒店（浦安駅前） 9:00～18:00
- ママの店（赤碓駅前）
※開店時間は店舗へ確認。
- 田中商店 9:00～17:00
- 日ノ丸自動車赤碓車庫 12:00～16:00

お得な回数券
11枚つづり 1,000円
(通常料金 1乗車100円)

◆乗継券の廃止

4月1日より乗継券が廃止となり
ます。お得な回数券を用意してい
ます。

※詳しくは、本広報紙と同時に配布
します『ことつらバス時刻表』を
ご覧ください。

のダイヤを変更しました。

◆減便

利用者数の著しく少ない時間帯の
便を対象に、11便減便しました。

◆時間帯の変更

福永線（2本）・琴浦海岸線（1本）

中高生の 定期券

【高校生】

中学校バス通学地域に在住の
生徒に対し、定期券代の8割補
助（購入時に補助申請が必要と
なります。）

【中学生】

バス通学地域に在住の中学生
は、全額補助対象となり、各中
学校が手続きを行います。

詳しくは、教育総務課（☎52
1160）へお問い合わせせ
ください。

定期券

	一 般	学 生
1 カ月	4,200円	3,600円
3 カ月	11,970円	10,260円
6 カ月	22,680円	19,440円

※学生の半日券は上記の半額。

上中村線デマンドバス（予約制）

これまでのタクシー車両からバス車両に変わり、学校の登下校に合わせた時間帯は、スクールバスとして運行します。

通学時間帯は船上小学校へ通う児童と乗合わせとなります。

上中村バス停は、現在のスクールバス乗り場がバス停留所となります。

また、向原バス停は車両がこれまでより大きくなり、向原部落内への乗り入れが難しくなることから、バス停を現在の場所から約170m移設しました。

一般の利用客は、デマンドバス予約専用電話へ予約を入れてください。

予約番号…090-8711-5128

（バス専用ダイヤル）

予約時間…前日の午後5時まで

※予約のない便は運行しませんので、乗車の前日までにバスの予約を行ってください。

予約はこちらから！
バス専用ダイヤル

090-8711-5128



〇月〇日の〇時〇分

●●出発

●名

予約お願いします

タクシー利用助成

バス路線から離れている地域を対象に、タクシー利用料金の一部を助成しています。

今年度からご利用いただける要件が一部変更となっておりますので、ご注意ください。

対象地域

松ヶ丘・別所・大成・岩本・平和・八橋立石・ガーデンヒルズ・槻下中村

対象者

対象地域にお住まいで、ご自身や家族などによる自家用車での移動ができない人、または高齢世帯

利用範囲

琴浦町内の移動

利用券について

月6枚（上限72枚）申請月から年度分まとめて交付します。

利用希望される人は、企画政策課へ申し込んでください。

助成額

利用料（運賃）の半額

（10円未満切り捨て）

※利用券は本人のみの利用で、家族や他人への譲渡はできません。



路線バスをご利用ください

琴浦町では、ショッピングセンター、スポーツジム、船上山などの観光名所にもバスで行くことができます。たまにはバスに乗って、ゆったり琴浦町巡りをされてはいかがでしょうか。

また、赤碕・倉吉線も町内を走っており、広域農道を通り、倉吉市旧市外へも乗り入れています。

今年度より、バスに関するアンケート、利用調査などを行いますのでご協力をお願いします。

問合せ先

企画政策課 ☎52-1708



～「小さな親切」運動より～ シルバーカーが寄贈

「小さな親切」運動山陰本部(事務局：山陰合同銀行)よりシルバーカー2台が町へ寄贈されました。この運動では、山陰が明るく住みよい社会になることを目指し、杖や車椅子などの寄贈や海岸清掃などさまざまな活動を行ってられます。いただいたシルバーカーは役場本庁舎正面玄関横に置いてあります。どうぞご利用ください。



(左) 山陰合同銀行
杉原取締役専務
執行委員
(右) 小松町長

自衛隊に2名が入隊

2月20日、自衛隊入隊者の激励会が町長室で行われました。

琴浦町からはこの春2名の入隊が決まっており、激励会では町長、倉吉地域事務所福岡広報官、琴浦町自衛隊友の会岩見会長から激励を受けました。

入隊に際し、中本^{なかもと}慎^{しん}さん(下大江)は「家族、地域の方への感謝を忘れず、誇られるような自衛官になります」、松本^{まつもと}隼^{じゅん}さん(倉坂)は「新しい環境への不安もあるが、一人前の自衛官になれるようがんばります」とそれぞれ決意の言葉を述べました。



(左) 松本^{まつもと} 隼^{じゅん}さん (右) 中本^{なかもと} 慎^{しん}さん

元気な高齢者求む！ シニアのための琴浦町求人説明会を開催

3月7日にシニア(60歳以上)を対象とした求人説明会を「しごとプラザ琴浦」と合同で役場本庁舎で開催しました。町内事業者5社が参加し、求職者8人が訪れました。各事業所ブースに自由に着席し、熱心に事業所から説明を聞いておられました。

参加事業者からは「人手不足の中、このような取り組みは大変ありがたい。直接求職者の声を聞くこともできるので、ぜひまたお願いしたい」との声がありました。今後も求職者と事業者のマッチングが図れるよう計画する予定です。



日本海新聞ふるさと大賞2018表彰式

町内の地域活性化とスポーツの発展に貢献した個人・団体を表彰する「日本海新聞ふるさと大賞2018」が2月24日、まなびタウンとうはくで行われました。

【受賞者】

〈地域貢献賞〉

■港町自主防災会（会長：和田 實さん）

平成20年、港町集落の自主防災意識を高めるために結成。防災マップの作成、津波を想定した高台への避難訓練、防災資料・パンフレットの全戸配布などの活動により地域の自主防災意識向上に大きく貢献されました。

■琴浦町観光ガイドの会（会長：吉田 宏勝さん）

平成19年、町内外の観光客へ観光資源の理解と周知を図るために町観光協会の呼びかけで結成。詳細な情報を親しみやすく提供し、平成29年度は過去最高の104件3,260人に案内を実施。町内観光地の認知度向上に大きく貢献されました。

〈スポーツ功労賞〉

■渡邊 卓見さん（金屋）

昭和53年から平成16年まで東伯卓球スポーツ少年団、平成17年から現在に至るまで琴浦卓球スポーツ少年団の指導者として指導・育成に尽力。毎年、指導された団員が全国大会に出場、中学校・高校へ進学後も県大会や全国大会に出場するという指導功績を残されました。

■佐々木 恒輔さん（八橋）

自転車の全日本選手権大会マスタースにて男子40～49歳の部の1kmタイムトライアルで初優勝。また、同大会3km個人パーシュートでは3位入賞を果たすなど優秀な成績を収められました。



港町自主防災会



琴浦町観光ガイドの会



渡邊さん



佐々木さん

Town News

まちからの
お知らせ

英語検定料を助成します

中学生の英語力向上と検定試験に対する意欲促進を図ることを目的に英語検定3級の検定料の補助を行います。

補助対象者

琴浦町の中学校に通学する生徒、琴浦町内に住所がある中学生

補助金額

受験にかかる検定料の半額

※ただし、1年度につき1回

申請に必要なもの

交付申請書、補助金請求書、検定料の領収書の写し

※申請書類は町内中学校、まなびタウンとうはくに置いてあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

申請期限

2020年2月28日（金）まで

申請・問合せ先

教育総務課 052-1160



健康保険の手続きはお済みですか？

春は転入・転出や就職・退職など異動の多い季節ですが、健康保険の手続きはお済みでしょうか。国保に加入している人は次のような手続きが必要になりますので、まだの場合は早めに手続きしてください。

○転入・転出したとき

国保に加入している人の住所が他の市町村に変わったときは、新住所の国保への切り替えが必要です。

例外として、学生が進学のために転出する場合は、届け出により卒業するまで親元（前住所）の国保に加入することができます（合格通知など、進学先の分かるものをご持参ください）。

○就職・退職したとき

国保に加入している人が就職して勤め先の健康保険に加入するときは、国保を脱退する手続きが必要です。国保は自動的に脱退しませんのでご注意ください。

退職して勤め先の健康保険を脱退したときは、次のいずれかにより健康保険の加入手続きを行ってください。

・国保に加入する

・任意継続する（勤め先の健康保険に引き続き加入すること。手続きは退職から20日以内）
・家族の被扶養者になる（お勤めしている家族がいる場合）

手続きはお早めに

国保は前の健康保険を脱退したときまで遡って加入するので、国保の加入手続きが遅れると遡った期間の国保税をまとめて請求されることがあります。

また、国保の脱退手続きが遅れると、国保税と勤め先の健康保険料の2重払いになります。さらに、勤め先の健康保険に加入した後に国保の保険証で医療機関を受診した場合、医療費の返還をしていただくことがあります。

手続きは早めに行いましょう。

問合せ先 すこやか健康課

TEL 52-1707



児童扶養手当と特別児童扶養手当額が 引き上げられます

児童扶養手当と特別児童扶養手当は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する物価スライド措置が取られています。

平成30年平均の全国消費者物価指数（対前年比変動率+1.0%）により、平成31年4月からの手当額については、1.0%の引き上げとなります。

【特別児童扶養手当とは】

20歳未満の中度または重度の障がいのある児童を養育している人を対象に支給される手当です。

《注意事項》

・児童の状態に応じて申請に必要な書類が異なりますので、事前に相談ください。

・本人および家族の所得に応じた支給制限があります。

・児童が施設に入所している場合は対象になりません。

・障がいの程度によって対象にならない場合があります。

問合せ先 福祉あんしん課

児童扶養手当

TEL 52-1715

特別児童扶養手当

TEL 52-1706

手当の種類			平成31年3月まで（月額）	平成31年4月から（月額）
児童扶養手当	本体額	全部支給	42,500円	42,910円
		一部支給	42,490円～10,030円	42,900円～10,120円
	第2子加算額	全部支給	10,040円	10,140円
		一部支給	10,030円～5,020円	10,130円～5,070円
	第3子加算額	全部支給	6,020円	6,080円
		一部支給	6,010円～3,010円	6,070円～3,040円
特別児童扶養手当	1級		51,700円	52,200円
	2級		34,430円	34,770円

産前産後期間の国民年金保険料 免除制度が始まりました

平成31年4月から国民年金第1号被保険者^{※1}が出産^{※2}した際には、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除され、その期間の国民年金保険料は納付したものと扱われます。

※1 国民年金第1号被保険者

●被保険者の種別

第3号被保険者	第2号被保険者	第1号被保険者
20歳以上60歳未満	原則65歳未満	20歳以上60歳未満
第2号被保険者に扶養されている配偶者	会社員や公務員など厚生年金の加入者	自営業者、学生、無職の人 第2号・第3号被保険者でない人

※2 出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産をいいます（死産、流産、早産された人を含む）。

【対象者】

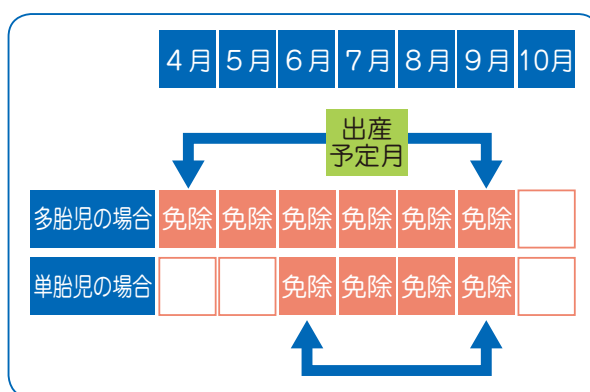
国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人

【免除される期間】

出産（予定）日の属する月の前月から4カ月間。多胎妊娠の場合は、出産（予定）日の属する月の3カ月前から6カ月間。

※平成31年4月1日（施行日）以降の期間が免除の対象

●産前産後期間における国民年金保険料の免除



【受付可能期間】

出産予定日の6カ月前から

【必要書類】

○出産前に申請する場合

母子健康手帳など出産予定日が確認できる書類

○出産後に申請する場合

原則不要（出産日は町が確認）
※ただし、被保険者と子が別世帯の場合は出産日および親子関係が確認できる書類が必要

申請・問合せ先 総務課

52-1704

産後のママをサポート

産後健康診査費用助成

4月から産後健康診査費用の助成を始めます。これは、産後のお母さんの心身の健康状態や授乳状況などを確認し、早期に必要なサポートにつなげていくものです。

対象者

琴浦町に住所を有し、4月1日以降に出産された人

実施場所

県内の委託医療機関（産科・産婦人科）または助産所

受診方法

妊娠後期に交付する受診票と母子健康手帳を持って受診してください。

※4月出産予定の人については、受診票を別途配付予定です。

健診内容

問診・診察、尿検査、体重・血圧測定、心の健康チェックなど

健診費用

無料

回数と実施時期

2回（産後2週目と4週目）

問合せ先

子育て世代包括支援センター
くすく 27-1333



町内事業所の皆さまへ

新しい補助金をご活用ください

◎中小企業イメージアップ推進事業補助金

町内の中小企業のイメージアップに繋がる取り組みに係る経費の一部を支援します。

・ホームページ作成、パンフレット、カタログ、会社のロゴやデザインに係る経費など

対象経費の2分の1以内

（上限10万円）

・申請時期（4月～6月末）

申請・問合せ先

商工観光課 52-1713

県外のお子さん、お孫さんへ

お伝えください

◎Uターン等定住化促進事業奨励金
移住定住の促進を図るため、県外からUターン・孫ターンをされ、町内の事業所に就職された人などに奨励金を交付します。

対象者・金額

・Uターンなどをし、町内の事業所に正規に就職した40歳以下の人
10万円

・Uターンなどをした15歳以下の子どもを持つ世帯20万円

申請・問合せ先

商工観光課 52-1713

所有資産の確認ができます

土地・家屋価格などの縦覧・閲覧

平成31年度固定資産税の縦覧（閲覧）期間をお知らせします。

縦覧とは、所有する資産の評価額が適正であるかを確認するため、縦覧帳簿により周辺の資産と比較することができ制度です。

閲覧とは、所有資産の課税内容を
確認できる制度です。

とき

4月1日（月）～5月31日（金）

午前8時30分～午後5時15分

※土・日および祝日は除く

ところ

本庁舎税務課

分庁舎総合窓口係

手数料

・無料

※固定資産名寄帳（閲覧用）などのコピーは、1枚につき10円必要です。



縦覧できる人

・土地の納税者（土地の縦覧帳簿）

・家屋の納税者（家屋の縦覧帳簿）

※ただし免税点未満の人は縦覧できません

閲覧できる人

・土地および家屋の所有者

・借地、借家などの利害関係人（該当する資産のみ）

※利害関係人はそれを証明する賃貸借契約書などが必要です

必要なもの

・本人確認ができるもの（運転免許証などの顔写真付のもの。ただし、保険証などの顔写真のないものは2点）

※本人以外が縦覧・閲覧する場合は、委任状が必要（同一世帯の場合不要）

問合せ先

税務課 ☎52-1702

今年もしっかり

狂犬病予防接種を受けさせましょう



狂犬病予防法に基づき、犬の飼い主には、毎年必ず狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。犬の登録と狂犬病予防接種を左記の日程で行いますので、各会場または動物病院で犬に注射を受けさせてください。接種の際は、通知ハガキの問診をご記入いただき、持参ください。犬の健康状態に不安のある場合は獣医師と相談してから注射を受けてください。

料 金 登録済の犬…3,050円
未登録の犬…6,050円
接種時期 4月～6月
犬の鑑札 登録したときに交付（生涯1回）
注射済票 注射のたびに交付（毎年）
各種届出 飼い犬が亡くなったとき、飼い主や犬の所在地などが変わったときは、届出が必要です。
登録・問合せ先 建設環境課

☎55-7808

実施日	時間	場 所
4月2日（火）	13:30～13:45	以西地区公民館
	14:00～14:15	成美地区公民館
	14:30～14:45	安田地区公民館
4月3日（水）	13:30～13:50	農協川東野菜集出荷場前
	14:05～14:20	逢束運動広場
4月5日（金）	13:30～13:45	八橋地区公民館
	14:00～14:20	役場本庁舎
4月16日（火）	13:30～13:50	カウベルホール前
	14:05～14:20	上郷地区公民館
	14:40～14:55	古布庄地区公民館
4月18日（木）	13:30～13:45	赤碕地区公民館
	14:00～14:15	役場分庁舎
6月3日（月）	13:10～13:30	役場本庁舎
	13:50～14:10	役場分庁舎

緑豊かな地域をつくる

緑の募金運動実施中

○緑の募金にご協力ください。
緑豊かな地域づくりを推進するため、5月31日まで緑の募金運動を実施します。募金活動へご協力をお願いします。
平成30年度の実績は左記のとおりでした。

平成30年度緑の募金実績

916,348円

皆さまからのご協力
ありがとうございました



○緑化活動に取り組む団体を募集
緑の募金運動期間中に集まった募金の一部は、緑化活動にかかった経費の一部を助成する「緑化事業交付金」として使用されています。
現在、平成31年度の緑化活動実施団体を次のとおり募集しています。
ご希望の団体はお申し込みください。

対象となる経費

募金に協力いただいた部落、地域のサークル、学校などが行う緑化活動の経費（花木の苗や土、資材、肥料などの購入費用。なお、芝や除草剤は不可）。

申込方法

緑化活動計画書に必要事項を記入のうえ農林水産課または総務課へ提出してください。

申込期限

5月31日（金）

問合せ先

農林水産課 ☎55-7802

定期監査の報告

11月24日と2月4日、町長へ定期監査と随時監査の報告を行いました。報告事項は次のとおりです。

〈報告事項〉

- ①公共施設の管理について
- ②時間外勤務手当の実態把握と対策について
- ③予定価格、決定方法の改善
- ④琴浦グルメめぐるウォーク in 船上山、開催日の調整を
- ⑤宿泊料・航空運賃の適正な支払い
- ⑥災害時の連携協定

これに対し、町長から次のとおり回答がありました。

〈回答〉

- ①総合的に検討する
- ②実態把握・対策に努めている
- ③来年度決定方法を変更予定
- ④近隣での実施事業も勘案し日程調整する
- ⑤超過部分の返還を行う
- ⑥県内外を問わず、連携協定の締結を行いたい

※詳細は町のホームページでご覧いただけます。

問合せ先 監査委員事務局

☎52-1710

琴浦町役場本庁舎・分庁舎敷地内全面禁煙の実施

健康増進法の一部改正に伴い、来庁者の皆さんに、より安心・安全な環境を提供するため、琴浦町役場本庁舎・分庁舎の敷地内など全面禁煙を次のとおり実施します。庁舎内の各喫煙所も廃止いたしますので、ご理解・ご協力をお願いします。

施行日

平成31年4月1日（月）

対象施設

役場本庁舎・分庁舎の敷地全体
詳しくは、町のホームページをご覧ください。

問合せ先 総務課 ☎52-2111



【保存版】平成31年度 町税等納期限一覧表

納期月	科目 納期限 (振替日)	町 県 民 税 (普通徴収)	固 定 資 産 税	軽 自 動 車 税	国民 健康 保険 税 (普通徴収)	介護 保 険 料 (普通徴収)	後 医 療 保 険 料 (普通徴収)
4月	5/7(火)			全期			
5月	5/31(金)		1期	自動車税 (※県税)			
6月	7/1(月)	1期					
7月	7/31(水)		2期		1期	1期	1期
8月	9/2(月)	2期			2期	2期	2期
9月	9/30(月)				3期	3期	3期
10月	10/31(木)	3期			4期	4期	4期
11月	12/2(月)				5期	5期	5期
12月	1/6(月)		3期		6期	6期	6期
1月	1/31(金)	4期			7期	7期	7期
2月	3/2(月)		4期		8期	8期	8期
収 納 取 扱 先	◎役場 ・本庁舎出納室 ・分庁舎総合窓口係 ◎コンビニエンスストア ・利用可能なコンビニや取扱については、納付書の裏面をご覧ください。					問 合 せ 先	
	◎金融機関(順不同) ・山陰合同銀行 ・鳥取銀行 ・鳥取中央農業協同組合 ・倉吉信用金庫 ・米子信用金庫 ・鳥取県信用漁業協同組合連合会 ・ゆうちょ銀行/郵便局(中国5県に限る)					○納付について 税務課 徴収係 ☎52-1712	
						○課税内容について 税務課 課税係・評価係 ☎52-1702	

町税等に関する一口メモ

【町県民税】

- ・未申告の場合、所得証明書が発行できません。
- ・国民健康保険税の軽減に該当しない場合がありますので必ず申告をしてください。

【国民健康保険税】

- ・本人や家族の人が、社会保険などから国民健康保険に加入される場合は「退職証明書」または「離職証明書」を、社会保険などに加入された場合は「健康保険証」を持参し、加入および脱退の手続きをしてください。

【固定資産税】

- ・毎年1月1日現在で、不動産(土地・建物)を所有されている人に税金がかかります。土地利用の変更、建物の取壊し、新築、増築された場合は手続きをしてください。
- ・不動産の所有者(名義人)が亡くなった場合は法務局にて相続登記の手続きをお願いします。

【軽自動車税】

- ・毎年4月1日現在で、オートバイ・軽自動車・小型特殊自動車を所有されている人に1年分の税金がかかります。※月割課税ではありません

★納付は便利で確実な口座振替をご利用ください！

口座振替を希望される人は、「口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、当該金融機関窓口へ提出してください。

【必要な物】預(貯)金通帳、通帳の届出印、納付通知書 ※「口座振替依頼書」は金融機関窓口または役場窓口にあります。

★コンビニ各店舗でも納付できます!!



平成31年度 琴浦町体育協会・地区公民館・スポーツ推進委員会他スポーツ行事表

～スポーツ行事に参加して、元気いっぱい、笑顔いっぱいの町づくり～

月 日	行 事 名	会 場	月 日	行 事 名	会 場
4 6	町スポーツ少年団結団式	総合体育館	10 6	(赤碓・成美・八橋・浦安・古布庄・上郷・下郷地区運動会)	各地区
7	町春らんまんソフトバレー大会	総合体育館	20	(下郷グラウンドゴルフ大会)	光好芝広場
14	(古布庄グラウンドゴルフ大会)	古布庄運動広場	20	町民秋季ゴルフ大会	光好カントリー倶楽部
21	(八橋グラウンドゴルフ大会)	東伯多目的広場	20	(以西グラウンドゴルフ大会)	赤碓多目的広場
28	(上郷GG交流会)	聖郷運動広場	26～27	県民スポーツレクリエーション祭秋季大会	県内
29	(浦安グラウンドゴルフ大会)	東伯総合公園サッカー場	27	町バスケットボール大会〔第1節〕	総合体育館
					
5 11	琴浦町ナイター野球リーグ開幕式	赤碓野球場	11 10	町バスケットボール大会〔第2節〕	総合体育館
12	(安田グラウンドゴルフ大会)	赤碓多目的広場	10	(巨木の郷二人三脚・三人四脚駅伝)	古布庄周辺
12	(浦安ペタンク大会)	総合体育館	17	(安田バレーボール大会)	赤碓中体育館
18	町長杯争奪卓球大会(中学生)	総合体育館	17	町秋季ソフトバレー大会	総合体育館
19	〃 (小学生・一般)	総合体育館	17	(成美ペタンク大会)	船上小体育館
19	町民春季ゴルフ大会	光好カントリー倶楽部	24	町バドミントン大会	総合体育館
					
6 2	町スポーツ・レクリエーション in 琴浦		12 1	町バレーボールフェスティバル	農業者トレーニングセンター
	*グラウンドゴルフ	赤碓多目的広場・野球場	1	町バスケットボール大会〔第3節〕	総合体育館
	*ソフトテニス	赤碓テニスコート	1	町元旦マラソン&ウォーキング大会	東伯、赤碓
	*バドミントン	総合体育館	5	東伯武道館鏡開き	総合体育館
	*バウンスボール	農業者トレーニングセンター	12～13	町新春フットサル大会	総合体育館
	*体力測定	農業者トレーニングセンター			
9	町ソフトボール大会	東伯多目的広場	2 2	(八橋卓球大会)	総合体育館
9	(浦安ソフトバレー大会)	総合体育館	2	(浦安卓球大会)	東伯勤労者体育センター
9	(下郷ソフトバレー大会)	聖郷小体育館	2	(古布庄卓球大会)	旧古布庄小体育館
9	(古布庄ソフトバレー大会)	旧古布庄体育館	2	(赤碓卓球大会)	赤碓小体育館
9	東伯郡民体育大会(陸上)	倉吉陸上競技場	2	(以西卓球大会)	旧以西小体育館
11	体協グラウンドゴルフ赤碓大会	赤碓多目的広場	3	(下郷卓球大会)	聖郷小体育館
16	(以西ソフトバレー大会)	農業者トレーニングセンター	9	(上郷卓球大会)	聖郷小体育館
23	(上郷親善ソフトバレー大会)	聖郷小体育館	9	(成美縄跳び・卓球大会)	船上小体育館
23	(成美グラウンドゴルフ大会)	船上小グラウンド	9	県民スポーツ・レクリエーション祭冬季大会	県内
30	(八橋ソフトバレー大会)	総合体育館	10	町剣道大会	旧安田小体育館
			16	〈町民体力づくりスボレク祭〉	総合体育館
7 中	東伯郡民体育大会	三朝町主会場	23	〈ピンポン大会@やすだ〉	旧安田小体育館
20	(以西ナイトウォークラリー大会)	旧以西小体育館	23	町体育協会表彰式	まなびタウンとうはく
			3 1	町卓球大会	農業者トレーニングセンター
8 10	ガイナレ鳥取琴浦町ホームタウンデー	とりぎんバードスタジアム	22	(てくてくやすだ会)	旧安田小体育館
14	(八橋盆ソフトボール大会)	東伯野球場他		《各 種 教 室》	
14	(赤碓盆ソフトボール大会)	赤碓多目的広場		*年間教室	
14	(以西盆ソフトボール大会)	赤碓グラウンド		・琴浦陸上教室(第2・第4土曜日) 4/27～	八橋小グラウンド
15	(浦安盆ソフトボール大会)	東伯野球場他		・柔道教室(毎土曜日) 4/27～3/28	琴浦大山警察署
18	(安田ソフトボール大会)	赤碓多目的広場		*教室	
18	(下郷ソフトボール大会)	聖郷運動広場		・キッズ水泳教室 6/10～7/29(月・水・金)	船上小プール
24～25	県民スポーツ・レクリエーション祭夏季大会	県内		・テニス教室 7/31～10/9(毎週水)	赤碓テニスコート
25	町民夏季ゴルフ大会	光好カントリー倶楽部		・ソフトテニス教室 8/3～9/14(毎週土)	東伯テニスコート
				・卓球教室 10/13～11/10(毎週日)	東伯勤労者体育センター
9 8	中部地区駅伝競走大会	中部地区		・スキー&スノーボード教室 1/25(土)	榎水スキー場
16	秋季テニス大会	赤碓テニスコート		・サッカー教室 2/22(土)	総合体育館
15	町駅伝競走大会	東伯コース		・キッズサッカースクール 2/29(土)	総合体育館
22	町秋季ソフトボール大会	赤碓多目的広場		・小学生すもう教室 2/19～3/18(毎週水)	東伯武道館
23	体協グラウンドゴルフ東伯大会	東伯多目的広場		・〈ニュースポーツ教室〉 10/3～10/24(毎週木)	総合体育館
29	(以西地区町民運動会)	旧以西小グラウンド		10/4～10/25(毎週金)	
29	(安田地区町民運動会)	旧安田小グラウンド			
					

*日程・内容等が変更になる場合があります。

() 地区公民館行事 < > スポーツ推進委員会行事

〔問合せ先〕 総合体育館 TEL52-2047 FAX52-2037 農業者トレーニングセンター TEL・FAX55-2707

プレーパークどんぐり

新しいお友達をつくろう！自然とふれあいながら外で思いっきり遊びませんか？

と き 4月28日（日）13:00～16:00

時間内なら、いつ来て、いつ帰っても大丈夫です。

ところ 東伯総合公園 平岩記念会館前

参加費 無料・事前申込不要

持ち物 水筒（飲み物）、タオル、着替えなど
汚れてもいい服装で来てください。



総合体育館トレーニングルーム

春の訪れとともに、心と体をリフレッシュしませんか？

【利用時間】

月・水・木・金・土曜 8:30～22:00

日曜 8:30～17:00（火曜日休館）

※窓口で受付をしてからご利用ください。

【利用料】町民 1 回100円（年会費3,240円）

【持ち物】スポーツウエア、シューズ、
飲み物、タオル

※高校生以上から利用できます。

【4月のトレーナースケジュール】

谷川トレーナー

（水）3日・17日・24日 13:00～18:00

（土）6日・13日・20日・27日 13:00～17:00

町民トレーナー

（木）4日・11日・25日 9:00～12:00

18日 14:00～17:00

（金）12日・19日・26日 14:00～17:00

※日程などが変更になる場合があります。

問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

Information

インフォメーション

塩谷定好作品展 前期企画展2019
塩谷定好生誕120年「芸術写真の100年(I)」

塩谷定好生誕120年にあたり、定好の撮影した芸術写真を展示します。未発表作品なども展示します。国登録有形文化財に登録された記念館の佇まいとともに、ゆっくりとご鑑賞ください。

※作品は、4月と10月に入れ替えます。

と き 4月3日(水)～9月23日(月)

9:00～16:00(休館日 火曜日)

ところ 塩谷定好写真記念館

入館料 300円（会員は無料）

問合せ先 塩谷定好写真記念館

☎55-0120

一向平山開き式・
クリーン作戦

今年一年間の登山、キャンプの無事を祈念して、山開き式を行います。シーズン中、県内外多くのお客様に来訪いただきますよう、クリーン作戦を一向平から大山滝周辺の散策を兼ねて行います。お誘い合わせの上、お越しください。

と き 4月14日（日）

9:30～12:00

ところ 一向平キャンプ場

※送迎バスの運行あり

発着場所：役場本庁舎、
役場分庁舎、
まなびタウン

問合せ先

商工観光課 ☎52-1713

催しもの

第28回船上山さくら祭り

露店出店の他、ウォーキング、ゲームコーナーなど盛りだくさんです。誘い合わせの上、お越しください。当日、町営バス船上山線は「船上山バス停」まで運行します。沿線にお住まいの人は、ぜひご利用ください。

と き 4月21日（日）

10:00～14:00

ところ 船上山万本桜公園

※シャトルバスの運行あり

発着場所：役場分庁舎、赤碕駅

問合せ先

商工観光課 ☎52-1713



海藻の採取について

ワカメ、本もずく、クロモなどの海藻には漁業権が設定されているため、漁業組合員以外が勝手に採取することはできません。採取を希望する際は、赤碕町漁業協同組合で事前に手続きを行ってください。

問合せ先 赤碕町漁業協同組合
☎55-0421

広報紙をもっと手軽に「マチイロ」

スマートフォンから手軽に
広報紙が見られるアプリ
広報ことうらも配信中



ダウンロードはこちらから



案内

公共下水道・農業集落排水使用料算定に伴う長期不在の届出について

一般家庭の公共下水道・農業集落排水使用料は、住民票の人数により算定します。そのため、住民票の人数と実際の使用人数が異なる場合は、長期不在の届出により人数調整ができます。

使用料 基本料金2,160円
+ 1人540円

長期不在の対象 学生、単身赴任、施設入所、長期入院など
※住民票が琴浦町にない場合は、届出不要

更新時期 毎年4月に更新（施設入所、長期入院は、毎年4月と10月の半年更新）

問合せ先 建設環境課 ☎55-7807

奨学金が利用できます

経済的な理由で高校や専門学校、大学などに進学することが困難な人を対象に、奨学金を無利子で貸し付けます。

資金の種類 林原育英奨学金
対象 高校生・専門学生・短大生・大学生
※他の奨学金との重複不可

申請期間

4月11日(木)～5月10日(金)

申請書 教育総務課のほか、町ホームページから取得できます。
※鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金の対象です。

問合せ先 教育総務課 ☎52-1160

協会けんぽ保険料率が変わります

平成31年3月分（4月納付分）から保険料率が次のとおり変更になります。

健康保険料率 9.96%⇒10.00%
介護保険料率 1.57%⇒1.73%

問合せ先 協会けんぽ鳥取支部
総務企画グループ ☎0857-25-0051

募集

町営住宅などの入居者募集

●募集の住宅

- ・町営住宅
一里松団地1戸
東伯団地1戸
浦安団地1戸（事故住宅）

- ・その他
コーポラスことうら5戸

入居の条件

- ・町営住宅
月額所得158,000円以下。
同居親族があること。
- ・共通
住宅に困窮していること。
市区町村税などに滞納がないこと。
暴力団員でないこと。

●家賃（月額）

- 一里松団地 19,800円～29,500円
- 東伯団地 15,900円～23,700円
- 浦安団地 15,800円～23,500円
- コーポラスことうら

18,000円、22,000円、27,000円

募集期間 4月1日(月)～15日(月)

抽選日時 4月25日(木)9:00～

入居可能日 5月7日(火)予定

※入居手続き完了後

申込・問合せ先

建設環境課 ☎55-7805

自衛隊幹部候補生、
医科・歯科幹部募集

【募集区分】自衛隊幹部候補生

【受付期間】5月1日まで

【応募資格】

大卒程度試験：22歳以上26歳未満
院卒者試験：20歳以上28歳未満
歯科・薬剤科：専門大卒（見込含）
20歳以上30歳未満

【募集区分】医科・歯科幹部

【受付期間】4月19日まで

【応募資格】

医科・歯科医師の免許取得者

問合せ先 自衛隊倉吉地域事務所
☎47-3250

地域おこし協力隊活動日誌 vol.35

毎月シリーズで、
隊員たちの日常をお届けします。

協力隊！ じゃナイトスクープ



1日消防署長

プロフィール

- ・入 隊 日：平成30年4月～
- ・生年月日：1995年6月6日
- ・出 身：長崎県対馬市
- ・特 技：イラスト・デザイン
- ・愛 称：あつみん
- ・一 言：ラー油、わさび、一味
いつも入れ過ぎちゃう。

火の用心

久和温実 隊員

こんにちは！あつみんです。琴浦に来て初めての冬、ほとんど雪も降らず無事に春を迎えることができました。大雪を恐れていた私もひとまずホッとしているところです。

さて、3月5日に貴重な体験をしてきました。なんと一日消防署長に任命されたのです！春の火災予防運動ということで、消防署員の皆さんと一緒に一人暮らしの高齢者宅を数件訪問して、火災予防の啓発を行いました。また、消防署内を見させていただいたり、救急車や消防車の設備の案内をしていただいたりも！

皆さんもぜひこの機会に、火災報知器や消火器などの点検をしたり、コンセントの差しっぱなしがないか確認したりと、身の回りに「火災の要因」がないか目を凝らしてみてください。



高齢者宅を訪問

シリーズことうら教育

豊かな学びで ふるさとのよさ再発見！

聖郷小

聖郷小学校では、校区内や琴浦町内の豊富な「人・もの・こと」を教材化し学習を深めています。そして、ふるさとのよさを知り、ふるさとの誇りをもつ子どもたちを育てることをめざしています。

ふるさとかから学ぶ社会科学習

平成30年11月9日に鳥取県小学校社会科教育研究発表大会を開催しました。全県から来られた多くの先生に本校の3年間の研究の積み上げを発表しました。

琴浦町には、学びの場がたくさんあります。学習で、琴浦町の芝づくり、もったいない運動、とっとり琴浦グランサーモンを教材に学習をして、ふるさとのよさを再発見しました。

子どもたちは、生き生きと学習に取り組みました。



芝生産指導者のお話（3年）



とっとり琴浦グランサーモンの魅力を考える（5年）

地域での豊かな体験

学校の外に飛び出して、地域の「人・もの・こと」に出会い、学びを深めています。



大法堤の見学（4年）



高齢者とのふれあい（6年）

シリーズ

わが町の福祉サービス

ここでは高齢者を対象とした
福祉サービスを紹介していきます。

Vol.12 外出支援タクシー利用料助成事業



【サービスの内容】

バスや汽車などの公共交通機関を利用することが困難な高齢者の居宅から医療機関の送迎に要したタクシー代の半額を助成します。

【対象者】

次のいずれにも該当する人

- ①65歳以上で、要介護1～5の認定を受けていない人
- ②一人暮らし高齢者または高齢者世帯の人（現況による）
- ③公共交通機関の利用が困難な人
- ④町県民税非課税世帯の人
- ⑤琴浦町が実施する外出に関する他のサービス（運転免許自主返納支援事業を除く）を利用していない人

【利用料助成】

交付申請に基づきタクシーチケットを、1カ月あたり4枚（片道1枚。上限48枚）まで交付します。
例）9月に申請した場合：28枚交付（4枚×7カ月）

【利用区間】

利用区間は自宅から県内の医療機関（病院、薬局）まで。

【助成額】

利用料金の半額（助成上限：片道3,000円）
（10円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てた額）

【留意事項】

有効期限は申請された年度の3月31日です。
利用券は本人のみ利用できます（家族や他人が使用することはできません）。

申請・問合せ先

すこやか健康課 ☎52-1525

あなたの周りの素敵な人を紹介します

輝くひと発見

「ハウス出身、モーツァルト育ち」

むらかみ 村上 功喜さん 57歳（竹内）



琴浦町で唯一のいちご狩りができる観光農園「莓工房ファームむらかみ」。いちごの栽培は2000年からされていますが、いちご狩りの運営を始めたのは2年前のこと。お客さんに来園してもらい、いちごの味わいを楽しんでほしいという思いではじめられました。

ハウスでモーツァルトの曲を聴きながら育ったいちご。中には二ワトリのたまごくらいの大きさで、ひとくちで食べきれないくらいのももあります。現在の栽培品種は「あきひめ」と「とっておき」の2種類です。

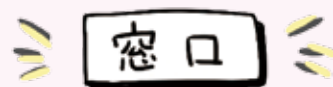
今後の目標は、観光農園をもっと広くして、より多くの方にいちご狩りを楽しんでもらうこと。「いちご狩りをきっかけにして、人でにぎわう地域になれば嬉しい」と話す村上さん。最近では、農園の周りに人が少なくなったことを感じ、さみしくなるそうです。

暖かくなり、お出かけにぴったりの季節になりました。家族や友人といちご狩りを体験して「ふふっ、おいしいね」って話したいくらい気持ちのいい時期です。モーツァルト育ちのいちごを収穫して食べてみませんか？

ブログも更新中！

莓工房ファームむらかみの栽培日誌 で検索

5月1日（水・祝）婚姻届の窓口を開設します



5月1日（水）は祝日ですが、婚姻届を本庁舎窓口で受け付けします。

新元号初日に提出しようとお考えの人はご利用ください。

受付時間 8:30～17:15

ところ 本庁舎戸籍窓口

※上記以外の時間帯は通常通り宿直への提出をお願いします。

※住民票、印鑑証明書、戸籍謄（抄）本、戸籍の附票の証明発行も行います。



婚姻届受付

問合せ先 総務課 TEL 52-1704 FAX 49-0000



人と町がつながる
コトウライフ
KOTOURA LIFE

発行：琴浦町 編集：企画政策課 〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町徳万591-2 TEL (0858) 52-2111（代表）FAX (0858) 49-0000
琴浦町ホームページアドレス <http://www.town.kotoura.tottori.jp/> 毎月1日発行 印刷：今井印刷株式会社